

仙台市における取組みの方向性及び平成28年度の計画について（案）

1 仙台市における取組みの方向性

(1) 対象の重点化

本市では、平成26年度から取組んできた重点的対象を継続して実施していくこととする。その理由としては、被災者の生活再建は進んではいるものの、災害ストレス反応が遅発性・動揺性・反復性に生じることもあるため、被災者のメンタルヘルスの悪化により、自死で亡くなる方の数の増加が懸念されること。また、本市の20-30歳代の若年層の自殺死亡率が全国より高いことや、勤労問題を理由に自死に至ってしまう割合が増加していること。過去に未遂歴がある人の割合が高い状況や、「年金・雇用保険等生活者」の自死が相当数あるという課題について、関係機関や関係団体と共有した上で連携をさらに強化しながら、効果的に取組む必要があるためである。

<重点的対象>

- 1 被災者
- 2 20,30歳代を中心とした若年者
- 3 勤労者
- 4 未遂者等ハイリスク者

(2) 地域におけるゲートキーパーの養成

ハイリスク者は、地域の様々な窓口にアクセスしていることが考えられるため、地域の支援者等地域のキーパーソンに対するゲートキーパー養成を行い、対象者が適切な支援につながるができるような体制を地域全体で構築し、市民全体のメンタルヘルスに対する意識向上につなげる。

(3) 仙台市自殺対策計画の策定

平成28年4月1日に自殺対策基本法の一部改正がなされ、市町村においても自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、自殺対策についての計画を定めることとなった。今後、自殺対策に関連する庁内外の機関と計画策定に向けた検討を実施していくこととする。

2 今年度の具体的な取組み

(1) 被災者に対する対策

① 仙台市震災後心のケア行動指針に基づいた被災者支援

- ・震災によるストレス反応、相談窓口などの普及啓発：市政だより等による広報
- ・精神保健福祉事業における相談：区の各種相談、「生活困りごとと、こころの健康相談会」
- ・被災者に対するアウトリーチ活動等：各区保健福祉センター、精神保健福祉総合センターによる訪問相談、被災者支援担当者に対する人材育成
- ・仮設住宅、復興公営住宅における健康教育：サロンや講話、運動教室を開催
- ・復興公営住宅入居者への支援：地域の見守り体制の構築や健康教育の講話開催

② 被災者の心のケア支援事業による普及啓発

- ・地下鉄広告媒体を活用した普及啓発
- ・被災者向けパンフレット等の配付
- ・災害時地域精神保健福祉ガイドラインの配付

(2) 20, 30 歳代を中心とした若年者に対する対策

- ① 若年層を対象とした普及啓発活動事業
 - ・市内の大学生を参加メンバーとする、普及啓発のためのボランティアサークルの開催
 - ・サークルメンバーによる普及啓発媒体の作成、講義や文化祭での媒体配布
 - ・普及啓発のための大学における図書館キャンペーンの実施
- ② 若い世代の健康づくり支援事業（ニュースレターの配付、教職員向け研修会等）
- ③ 臨床心理士、弁護士、司法書士による困りごと相談会の平日夜間の実施（再掲）
- ④ メンタルヘルス普及啓発の動画の放映

(3) 勤労者に対する対策

- ① 働く市民の健康づくりネットワーク会議を通じたメンタルヘルス対策の推進（職域保健 8 団体、関係団体 3 団体、仙台市で構成）
 - ・働き盛り世代向けの心の健康づくり啓発リーフレット配付
- ② 全国健康保険協会宮城支部（協会けんぽ）との連携
 - ・職場のこころの健康づくりセミナーの共催
- ③ 市職員向けゲートキーパー養成研修
- ④ 事業所を対象としたメンタルヘルス支援事業（研修会、講演会の開催）
 - ・消防署員を対象にストレス対応についての講話
- ⑤ 相談会の実施
 - ・弁護士による多重債務特別相談会
 - ・臨床心理士、弁護士、司法書士による困りごと相談会の平日夜間の実施
- ⑥ デイケア事業におけるリワークコースの実施

(4) 未遂者等ハイリスク者に対する対策

- ・こころの絆センターでのハイリスク者の相談支援事例の分析等
- ・支援者向けハイリスク者支援のあり方に関する研修会
- ・ハイリスク者への継続的な支援に向けた事例検討会
- ・消防署との連携：救急搬送時のリーフレット配付による相談案内、救急担当職員研修

(5) 全体に関わること

- ・ゲートキーパー養成講座の開催（地域支援者、民生委員等対象）
- ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
- ・各種窓口における啓発リーフレットの配付
- ・無料法律相談に併せた健康相談会の実施
- ・気づく・つながる・支える心の健康づくりキャンペーン

(6) 仙台市自殺対策計画に関わること

- ・計画策定に向け、今後のスケジュール調整及び庁内関係部局との検討を実施。